

もとぶ議会だより



ハイサイ

第103号

平成27年9月30日
発行

～楽しかった夏休み～



谷茶・辺名地区 子ども会

主な誌面紹介

平成27年6月定例会

- | | |
|------------------|---------------------------|
| ● 一般質問一覧……………2 | ● 平成27年6月定例会主な議案……………9-11 |
| ● 一般質問(6名) ……3-8 | ● 本部町議会研修について……………12 |
| | ● 編集後記……………12 |

平成27年6月定例会一般質問

質問順	質問者	質問事項
1	喜納 政樹	①観光行政について
2	西平 一	①本町の人口減少社会への戦略的取組は
3	松川 秀清	①スポーツ振興と健康増進について ②各スポーツ競技力向上について
4	座間味 栄純	①伊豆味の地域おこしクメノサクラについて ②鳥獣対策の取組状況は ③河川整備事業メニューはないか
5	具志堅 勉	①子宮頸がんワクチンの現状と今後の対応について ②社協や教育委員会のマイクロバスの借用状況について
6	仲間 厚洋	①北部連携物流拠点機能強化事業について ②墓地行政について

USJの沖縄進出について伺う!!



喜納 政樹 議員

一般質問

喜納議員 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）の運営会社が沖縄進出を検討している中で、海洋博公園を活用したいとの報道が新聞を賑わしておりますが、当局はどれほどの情報を持ち合わせているのか。現在、当局が知りうる情報を伺いたいと考えております。そして当局としての今後の対応を伺います。

町長 現時点で先方のUSJ側からの町に対しての説明は一切ございません。私どもとしては新聞報道以外の情報は全く把握していません。町といたしましては、ただ手をこまねいては、と言わねばいけませんので、その新聞報道の内容等について事実確認を報道機関に求めたり、また昨年十一

月あたりからUSJへ直接問合せを行っておりますが、USJ側からは、現在、候補地として検討中であり、現時点で決まったことは何もなく、本部町へ具体的に説明できる事柄はないと言っております。回答でございます。私どもは企画政策課を窓口情報収集を一元化して対応はしておりますが、今は先ほど申し上げた状況でございます。

喜納議員 新聞紙上でこれだけ海洋博公園の活用が取り立てられている中で、本町に情報が何もないという事では、やはり済まされないと私は考えております。私はあえて今回ここで言いたいのは、今の段階でユニバーサルスタジオジャパンに対して無条件に積極的に本町に誘致しなさいと言っているわけではございません。先ほど申し上げました通り、今は情報を取る事が必要です。どの程度の規模なのか？どのようなテーマパークなのか？そし

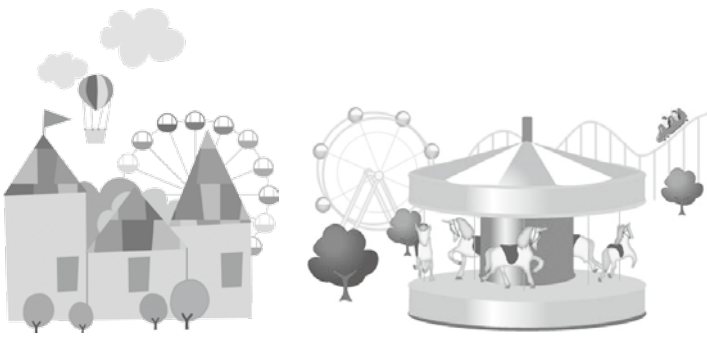
て何より地域との連携をどのように考えているのか？と言う事を最初の入口の部分で地域のおかないと、本町の利益を損ねる事になりかねないと言いたいのであります。

町長 なかなか答えにくい話なので、メリット、デメリット、議員が先ほど言われたような、どういうエンターテイメント、どういう規模なのか、どの程度の投資なのか、またどの程度の誘客の人数を想定しているのか。今の海洋博公園の機能の問題、国営公園は国民あるいは県民、地域に憩いの場でもあるし、その公園機能を果たしているわけですね。この辺りをどう整理していくか。別に私は賛成とか反対とか、私はニュートラルな状況であると言っております。ただ、しっかりと情報、それは企画政策課長に指示して、しっかりとするようと言う事で、資料はストックして、チェック

しながら、それなりの関係には話をするようにと言う事を常々敏感にチェックしているわけですが、何とも申し上げられないのは、そこら辺が歯がゆいところがあってどうも国の官邸主導みたいなのもあつたり、総合事務局、公園事務所に聞いても情報が来ないといと、おりてこない、全く町と一緒にレベルなんです。ですから、そういった状況なので、ただ、いろいろ急な展開もあるやに思われますので、そのあたりはしっかりと議員の皆さん、町民の皆さん、関係者の皆さんにお伝えできるようにしたいと思っております。

喜納議員 鋭意、情報収集に取組んで頂きたいと考えております。先ほど申し上げました通り、国営公園ですから、様々な報道があつて、波紋がでるかと思えます。ユニバーサルスタジオジャパンが来る来ないにしても、様々な影響が今後

出てくるんじゃないかと思っておりますので、どのような影響があるかを想定して庁内での会議、準備と言うのはしていた方がいいのではないかと考えます。情報収集を進めながら、あらゆる想定を企画政策課を中心に進めて頂きたいと思えます。



- ① 10年間の人口動態は
- ② 若年層の住宅(一戸建て住宅の確保)は
- ③ 雇用の確保に向けて
- ④ 住みやすい環境とは(教育環境等)



一般質問
西平 一 議員

西平議員 私のほうから本町の人口減少社会への戦略的な取り組みはないものかという点で、四点ばかり挙げてございます。さしあたりこの十年間の人口動態について伺います。

町長 町の人口動態を少しばかり申し上げますと、大正九年には二万二千人おったという点で、那覇市に次いで沖繩では二位くらいだったんじゃないかと。昭和二十五年の一九五〇年前後には、二万七千人をピークにして、昭和五十年前後には、一万七千八百人ぐらいおりました。昭和六十年が一万五千人、平成十二年、二〇〇〇年に入りますと一万四千人で、現在が一万三千五百七十五人ということ。人口減少と高齢化社会の

問題は、重要課題であります。本部の自然環境の良さを前面に出していくことが大事なことでないかと思えます。

西平議員 次に、若者層の住宅の確保について、定住化がキーワードでございますので、やはり若者への一戸建て住宅へのインセンティブを与えていかなければならない。そのあたりをお話ししていただきたいと思えます。

町長 現在管理している団地は、十四団地で百七十世帯ありまして、空きは一部屋もない状況です。町営住宅の整備や区画整備事業については、国庫補助事業として、それを活用して住宅整備をしているわけですが、特段に若者向けメニューは、現在のところありません。民間アパート、マンション等も現在も二、三年おきに調査して入るわけです。一戸建ての住宅の問題は、特に若者の問題として行政としても何か支援できないか検討し

てまいります。

西平議員 雇用の確保に向けての問題がありますが、非正規職でなく、正職として働ける大きな課題があると思えます。

町長 まず雇用確保については、企業誘致や全ての産業の振興を図るということでございます。例えば観光関連産業の仕事をどんどん支援しながら雇用の拡大を図っていききたい。主に取り組んでいる事業とすれば、一括交付金を利用した関係事業や北部振興策事業と云うことと、上本部飛行場跡地の開発について、非常に立地がいいし、産業を進めてまいりたい。そういった意味合いからも跡地開発については積極的に取り組んでいきたい。

西平議員 空き家など、実態調査などは？

企画政策課長 今、人口減少については、地方創生でも叫ばれておりますので、地方創生の総合的戦略を策定する際にも、その辺りの実態を把握した中で、

今、人口増につながられるような形の計画にしていきたいと考えております。

西平議員 最後にありますが、住みやすい環境とは(教育環境等)

教育長 私の方からは、教育面から住みやすい環境について言いますと、子育てしやすい環境、子どもを伸び伸びと育てられる環境が大きなウエイトを占めているのではないかと捉えております。本町の教育は人間尊重の精神を基調として、豊かな住みよい文化的な町づくりに貢献する人材の育成を目指しております。

西平議員 国が出してあります国立社会保障人口問題研究所によりますと、二〇四〇年における我が町の人口が、一万八百十八名です。二十五年間かけますと二千五百七十名の人口減がみられるわけです。「医」「職」「住」と叫ばれて久しい現実があります。最後に、町長からのご答弁をいただきたいと思いま

す。

町長 国の動向、県の動向、人口問題研究所などの問題もあります。が、沖繩の中で、本部町が住みやすいと、若者が住んで楽しいだと、職場もあるんだと、いい教育もしっかりしている、医療の体制もしっかり充実しているんだというような町づくりを、みんなぞ知恵を出し合って、早く取り組んでいかないとイケないと思っております。雇用は雇用だけではなく、一体でございます。雇用は、子育てでもタイムリーに、近隣の市町村にも負けないように、ぜひ若者たちが、しっかりと根づくまと呼びこめるような町にしていきたいと思っております。



①スポーツ振興と健康増進の為に ②各スポーツ競技力の向上を目指す



一般質問

松川 秀清 議員

松川議員 夜間照明施設の設置について伺います。さて、私たちの町には、町民体育館や町民グラウンドがあります。また、学校施設開放により運動施設の利用がしやすい環境にあります。ところが社会人による利用は、体育館でのインドアスポーツはやられています。社会人が仕事終了後夜間にアウトドアスポーツをやる場所はありません。そこで、今本部中学校が校舎建設をしています。その整備に伴い、グラウンドの整備と夜間照明施設を設置していただけないものかお伺いいたします。

教育長 夜間照明施設の設置についてであります。現在、本部町立小中学校において、夜間照明施設が設置

されている学校は上本部中学校一校となっております。この照明施設は照明柱五基、投光器が三十個設置されており、活用され、地域のスポーツ振興と健康増進に役立つっております。

今後の整備計画については、現在、進行中の本部中学校改築工事と並行して、本部中学校への夜間照明施設の建設を計画しております。本部中学校の照明施設は、照明柱六基、投光器三十六個の設置を予定しており、平成二十八年度に文部科学省の国庫補助金を活用して整備を行う計画であります。

供用開始につきましては、平成二十九年度より地域住民へ開放し、スポーツの振興及び健康増進に寄与していく方針であります。

松川議員 低迷している競技スポーツの指導者養成についてお伺いします。近年、本部町のスポーツの成績が低迷しています。今年度

の中体連の成績ですが、県大会への派遣をとれた競技を紹介しますと、本部中学校は卓球女子、卓球男子、ソフトテニス女子個人ワンプエア、バレーボール女子、バスケット女子の四チームとワンプエアが県大会に出場します。勝つためにどうすればいいか。指導者の講習会や選手に対する講習会を開き、レベルアップを図るべきだとおもいます。昨年全国学力テストで六年生が最下位から一気に上位へ躍進しました。やれば出来る武本部の精神で文武両道、スポーツも優勝を狙えるレベルまで引き上げることが望ましいと思います。

教育長 スポーツ競技力向上について。低迷しているスポーツ競技の指導者養成についてあります。小学校の場合は主に保護者が指導に当たります。中

学校の部活につきましては、これは学校教育の一環として行われておりますので、基本的には学校の先生が指導に当たりますが、専門の先生がいない場合は外部コーチをお願いしているわけですが、競技力の低下は子どもへの減少にもある程度あるものと思えます。だから

といて、今の現状で弱いということでは、当然だということではありませんので、その辺は指導者のほうも研修会、講習会をしてもらって、指導力のアップにつなげて、また子どもたちの競技力につなげていければと思っております。



本部中学校グラウンド周辺



一般質問

具志堅 勉 議員

①子宮頸がんワクチンの現状と今後の対応について
②社協や教育委員会のマイクロバスの借用状況について

具志堅議員 県内では、公費負担による子宮頸がんワクチン接種は、平成二十二年十一月から平成二十五年六月までに三万七千二百七十人が接種をしております。平成二十七年、六月十五日現在、県内の副反応者数は報告されているだけで二十四件あります。本町の接種数、年齢的にも何歳から何歳までの子供達が接種を受けているのかという現状とそれから本町における副反応らしき情報はあるのかお伺いします。それと近隣市町村の状況についてもお願いします。

町長 町内の接種者数は、一人に対して三回の接種となっており、延べ人数で平成二十三年度が百五人、平成二十四年度百四人、平成二十五年度が二十八人、平成二十六年度が二人、平成二十七年六月一日現在で合計二百三十九人となっております。平成二十七年六月十八日現在、本町での副反応被害の報告はございません。近隣市町村の状況を確認しましたところ、当該報告中、保健所管内での被害報告はあるが、件数は公開できない旨の回答であり、町としては把握できておりません。

保険予防課長 対象年齢でございますけれども、小学校六年生から高校一年生相当の女子が対象年齢となっております。接種期間でありますけれども、今申し上げます対象年齢の間に、六ヶ月の間に三回接種という形で町としては把握しております。

具志堅議員 接種勧奨がとりやめになったのが平成二十五年六月、その時に本町は町民に対して接種勧奨が取りやめになったことを町の広報誌なり、教育委員会として文書なり、

【県内の接種者数】
平成22年11月～平成25年6月 3万7270人
副反応者数 24件
【本部町の接種者数】
平成23年 105人 平成24年 104人
平成25年 28人 平成26年 2人
平成27年6月1日現在 合計 239人

具志堅議員 中体連や野球大会、それから各種団体からのマイクロバスの借用なんですけど、例えば、金武、宜野座などみたいに、大きい字にバス一台ずつあればいいんですけども、本町に関しては財政も厳しい中であるものですから、各字にもないということですので、ぜひ公共の場にしかないマイクロバス等の借用についてお伺いしたいと思えます。

教育長 スクールバスについては、各種団体等への貸し出しは行っておりません。スクールバスは国の「へき地児童生徒援助費等補助金」を一部活用して購入しております。この補助金で購入したスクールバスは遠距離通学の児童の通学の用に供するための運行が目的であり、その他の利用については目的外の使用として禁止しております。小中学校については、町外での大会等がある場合に、児童生徒の送迎に活用できるように、民間の貸切バス等の費用として、小学校で年間七万六千円、中学校で年間三十五万三千円の予算を計上している所でございます。社協のマイクロバスについては問い合わせたところ、一定の制限はありますが、各種団体等、そして部活動への貸し出しは行っているとのことであります。



一般質問

仲間厚洋 議員

①北部連携物流拠点機能強化事業について伺う ②墓地行政について伺う

仲間議員 拠点の中核施設である冷凍冷蔵庫の平成二十四年、二十五年、二十六年年度の利益と基金積立額(使用料)はどうか。冷凍冷蔵庫の稼働ないし、収益、基金積立額、使用料については、冷凍冷蔵庫の稼働状況や北部地域物流への貢献度を測る重度な指標だと考えております。

仲間議員 墓地行政については、平成十三年に初めて一般質問で取り上げ今回で四回目の質問となります。個人墓の無秩序、無計画な設置を回避する為、公営墓地ないし、管理型墓地の必要性を訴えてきましたが、いまだ実現せず、その端緒さえ見えない状況でありました。本年三月に本部町墓地基本計画が策定され、深刻化する墓地問題に対応するための基本計画として大きな期待を寄せておりました。この基本計画は冒頭で墓地埋葬等に関する法律を揚げ、個人墓の原則禁止を指摘し、関連計画として沖縄県墓地公園整備基本方針を上げています。この県の指針は、主として、公営墓地の整備推進を掲げるものであり、その他の関連計画として上げられている第三次国土利用計画や本都町都市計画マスタープランにおいても墓地の集約化が示されており、私はこの基本計画は、公営墓地や管理型墓地

への道筋を示すものとなっておりと期待しておりましたが、結論としては、管理型墓地整備については見当するとの表現にとどまり、全体としては個人墓の規制に重点を置く内容となっている印象を受けるものであります。もちろん無秩序、無計画な個人墓の設置を防止することは重要であり本計画するものであります。そこで本計画を踏まえながら質問をいたします。まず墓地区域と農地法のかかわりについてでございます。都市計画法上の市街化区域について農地を転用する場合、農業委員会への転用の届出を出すだけで転用が認められるようであるが、墓地区域についてもそのような取り扱いが可能かお伺いをいたします。

次に無許可墓地対策についてお尋ねをいたします。アンケート調査によれば、本町内に五千四百四十四基の墳墓があるようでございます。ところが沖縄県で本町内で許可した墓地は三百七十基、復帰前に作られた墓もあるとおもいますので、差し引き全てが無許可ではないにしても多くの無許可墓地の存在が推測されます。その対策は、どうするか最後に管理型墓地の整備についてお尋ねいたします。管理型墓地の整備の要否の決定をもっと早くできないか。

町長 墓地地域と農地法との関係についてであります。当計画では農地法などのもとの農業振興地域に墓地区域が重なることも想定されますので、その場合は、農振除外が可能かどうか農業委員会と連携を図りながら調整してまいります。次に無許可墓地対策についてであります。本町は、平成二十六年に墓地経営許可の権限移譲を受けておりますが、今後は町民及び墓地の取り扱いには経営許可が必要である旨の周知の徹底を図ってまいります。また墓地の整備工事の際には、許可証表示の義務化や墓石などに墓地登録番号の義務化を検討してまいります。最後に管理型墓地の整備についてお答えいたします。当計画にある住民アンケート調査結果において、管理型墓地の整備の必要性は把握しているところであり、今後の墓地形態の動向も勘案しながら検討してまいります。



平成27年第5回6月定例会にて報告

平成26年度本部町一般会計繰越明許費事業一覧

一般会計

(単位：千円)

事業名	金額	繰越要因
社会保障・税番号制度システム整備事業	(6,753) 6,753	国のシステム改修の指針が決定するのが遅れて繰越。 8月完成予定。
本部町第4次総合計画策定事業	(5,374) 3,694	地方総合戦略（地方創生事業）と整合性を図るため業務時間を延長するため繰越。10月完成予定。
本部町総合戦略策定事業	(6,640) 6,640	国の補正予算で交付決定が3月になったため繰越。 平成28年1月完成予定。
住民参加型みなとまちづくり事業	(8,800) 8,800	3月の補正予算で予算措置のため繰越。渡久地港旅客待合所の 改装、監視カメラの設置等。8月完成予定。
本部町多機能型農業推進事業	(27,537) 27,537	国の補正予算で交付決定が3月になったため繰越。 ハウス及び路地栽培で香るネギ、琉球弁慶等の増殖事業。 平成28年2月完成予定。
もとぶピージャー産地確立推進事業	(19,914) 19,914	ピージャー小屋建設の用地選定に時間を要したため繰越。 10月完成予定。
農村総合12号農道未買収用地購入事業	(414) 131	用地相続等の関係で用地交渉に時間を要したため繰越。 8月までに購入予定。
商品券発券事業	(37,612) 37,612	国の補正予算で交付決定が3月になったため繰越。 7月から商品券を発売予定（半年）
山里山百合増殖普及事業	(27,156) 16,165	排水の流末処理について地権者との調整に時間を要したため 繰越。平成28年1月完成予定。
八重岳観光拠点事業	(98,413) 49,814	森林等の規制区間の調整に時間を要したため繰越。 12月完成予定。
山里儀間線未買収用地購入事業	(4,048) 2,273	用地相続等の関係で用地交渉に時間を要したため繰越。 9月までに購入予定。
健堅本部落線道路改良事業	(62,097) 3,648	用地相続等の関係で用地交渉に時間を要したため繰越。 10月までに購入予定。
石川謝花線道路改築事業	(225,028) 216,444	北部振興事業で行っている事業で交付決定が平成27年1月と 遅れたために繰越。平成28年3月完成予定。
耐震診断事業	(5,968) 5,968	対象建築物に建築年度の確認に時間を要したため、繰越。 7月完成予定。
水納小中学校避難経路整備事業	(11,447) 7,265	工事の段階で地中の支持基盤が想定より深く、追加工事が必要 になり繰越。5月完成予定。
農林等災害復旧事業	(31,202) 12,873	補助金の交付決定が平成27年1月であり、工期が足りなくて 繰越。7月完成予定。
合 計	(578,403) 425,531	

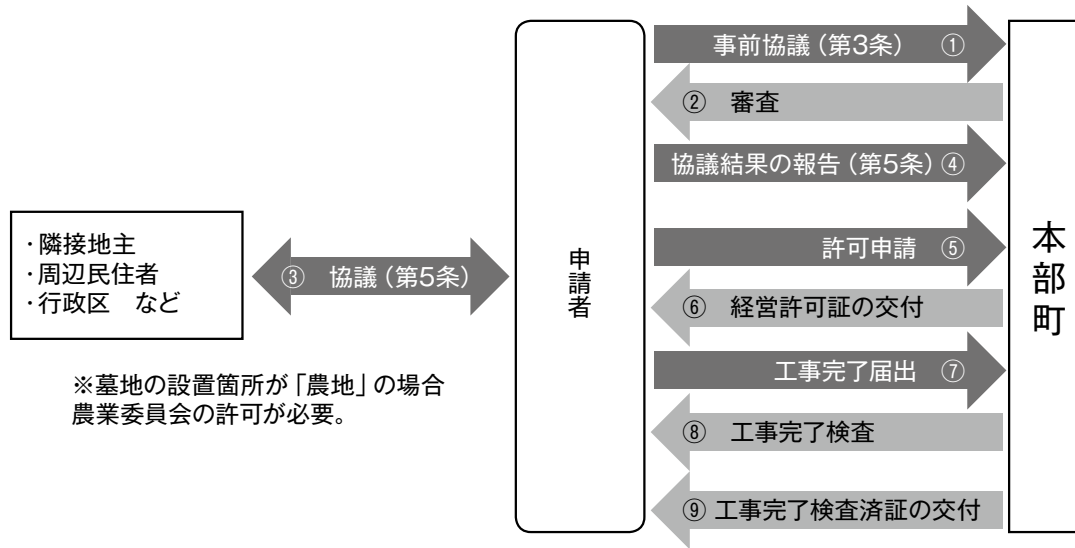
※上段は（ ）は全体事業 下段は繰越金額

本部町墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について可決!

本部町墓地等の経営の許可等に関する条例の主な改正概要

1. 第3条～第5条関係

墓地等の経営許可申請を行う前に、事前協議などの条文を追加し、これまでより関係者との協議が重ねられるようになる。



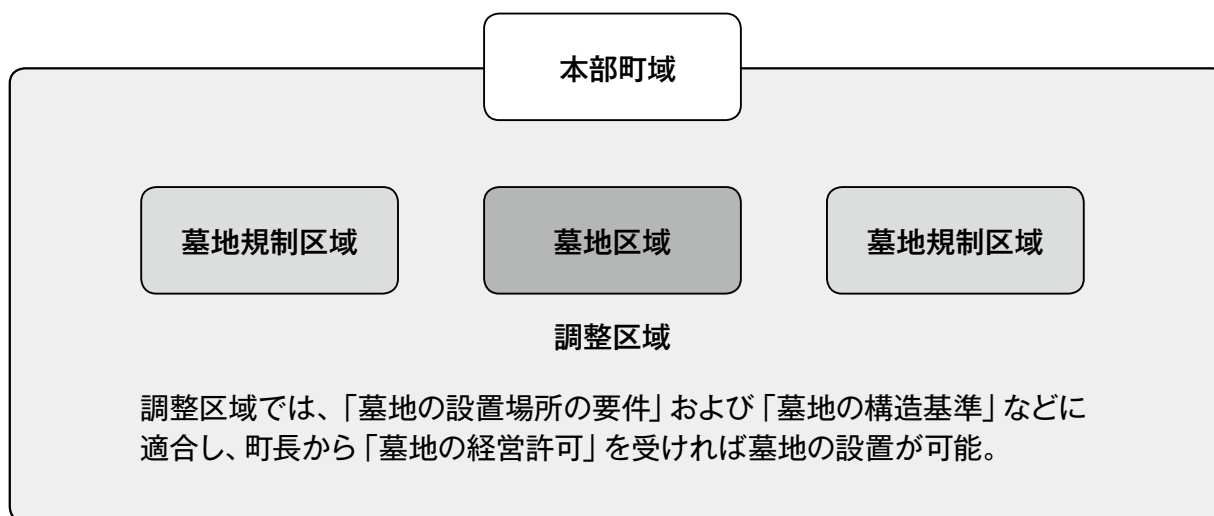
2. 第11条関係

①墓地等の設置場所の要件

(1) 墓地の設置場所の要件 条例第 11 条 (規則第 10 条)		設置者が 「地方公共団体」 「宗教法人」 「公益法人」 の場合	設置者が「個人」で 「個人墓地」を 設置する場合 (規則 13 条)
ア	墓地の敷地は、当該墓地を経営する者が所有し、又は条例第 9 条の許可を受けた後、遅滞なく所有することとなる者であって、かつ、地上権、抵当権、賃借権その他の権利が設定されていないものでなければならないこと。	適用	適用
イ	国道、県道、町道その他道路及び河川から 30 m 以上離れていること。	適用	適用しない
ウ	公園、学校、病院その他公共的施設又は人家から 100 m 以上離れていること。	適用	適用 (墓地区域は適用しない)
エ	水源を汚染するおそれのない場所であること。	適用	適用
オ	急傾斜地崩壊危険区域でないこと。	適用	適用
カ	周辺的美観を損ねることがないこと。	適用	適用
	墓地規制区域以外	上記の一部緩和	適用

本部町墓地等の経営の許可等に関する条例の主な改正概要

②墓地等設置に係る区域の指定



3. 第12条関係

墓地等の構造の基準

(1) 墓地の構造の基準 条例第12条(規則第11条)		設置者が 「地方公共団体」 「宗教法人」 「公益法人」 の場合	設置者が「個人」で 「個人墓地」を 設置する場合 (規則13条)
ア	周囲は、障壁又は生け垣等で境界を設けなければならないこと。	適用	適用
イ	道路の有効幅員は、1 m以上とすること。	適用	適用しない
ウ	雨水又は汚水の滞留を防止する排水設備を設けること。	適用	適用
エ	墓石の高さ以上の樹木で植栽帯を施すこと。	適用	適用しない
オ	墓地区域面積の3割以上の緑地を適正に配置すること。	適用	適用しない
カ	管理事務所(面積が1ha以上の墓地に限る。)、給排水設備、ごみ保管設備及び駐車場(墳墓数に100分の10を乗じて得た数(1未満の端数があるときは、その端数を切り上げた数)以上の駐車区画を有するものであること。)を設けること。	適用	適用しない
キ	個人墓地の面積	—	原則 30㎡以下

4. 第14条関係

墓地等の経営の許可等の手続きなどがなされていない者に対しての勧告、勧告に従わない当該者の氏名等の公表ができる条文を追加した。

～本部町議会研修～

平成27年8月12日、平成27年度北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツ・レク大会が開催地、恩納村にてありました。

【 目 的 】

- (1) 議会の円滑な運営と地方自治の振興発展を図ることを目的に研修会を開催する。
- (2) 議会議員及び事務局職員の健康増進と親睦を図ることを目的にスポーツ・レクを開催する。



沖縄科学技術大学院大学講堂にて研修



沖縄科学技術大学院大学の施設内見学



沖縄科学技術大学院大学の施設内見学



赤間総合運動公園内にてグランドゴルフ

編集後記

スポーツの秋、読書の秋、色々な秋が表現されますが、過ぎやすい季節がやってきました。各地で運動会や豊年祭りが行われます。楽しい時間を過ごした後は健康管理に体を動かすのも良いと思いますよ。私たち広報委員は、「ハイサイ」を読みやすい、分かりやすい紙面にするよう色々工夫をしていますが、これからも、尚いっそうの努力をしてみたいので宜しくお願いいたします。

議会広報委員
松川 秀清

もとぶ議会だより
ハイサイ 第103号
発行 本部町議会
編集 本部町議会広報
調査特別委員会